

神戸市総合教育センター教育相談指導室 面接相談員の募集について

- 1 選考期日 令和6年2月19日(月) *選考実施時刻は、後日連絡します。
- 2 選考場所 神戸市総合教育センター
- 3 応募期間 令和5年12月18日(月)～令和6年1月15日(月)午後5時
- 3 応募資格 下記のいずれかに該当するもの
 1. 公認心理師
 2. (公財)日本臨床心理士資格認定協会認定による臨床心理士
 3. 精神科医
 4. 臨床心理等を専門とする大学教授等(非常勤、助手を除く)
- 4 募集人数 若干名
- 5 応募書類 指定の応募用紙(A4)
- 6 応募書類提出方法 持参または郵送(1月15日午後5時必着)
*神戸市総合教育センター教育相談指導室 宛
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-3-2
- 7 方法 面接選考(応募者多数の場合は書類選考あり)
- 8 結果通知 令和6年2月26日(月)以降、本人宛に郵便で発送
- 9 勤務条件等
(業務内容) 原則として18歳までの神戸市在住児童生徒及びその保護者、ならびに学校関係者との面接相談と、それに付随する事務
(任用形態) 会計年度任用職員(令和6年4月～令和7年3月)
*勤務実績等により、最長で令和11年3月31日まで任用されることがあります。ただし、5年の任期を保障するものではありません。
組織改編等により最長年数とならない場合があります。
*勤務日は総合教育センターの指定する曜日(火～金のいずれか、年間48日、勤務曜日は相談の上決定)。
*勤務場所は総合教育センター3階です。
(勤務時間) 休憩1時間(正午から午後1時)を除き、午前10時から午後5時までの6時間。時間外勤務なし。
(報酬) 1時間あたり3,500円 通勤手当支給(月額上限55,000円)
(休暇等) 年次有給休暇1日 夏季休暇1日
(社会保険等) 社会保険：非加入 雇用保険：非加入
(災害補償) 労働者災害補償保険法

神戸市総合教育センター 教育相談指導室 面接相談 概要

1. 面接相談日と時間

- 親子並行面接です。
- 火曜日～金曜日の下記時間帯に面接を行います（1コマ 45分）。
10:00～10:45 11:00～11:45 13:00～13:45 14:00～14:45
15:00～15:45 16:00～16:45
- クライアントは、2週間に1回、同じ曜日の同じ時間に定期的に通ってきます。
例：Aさんは、第1・3火曜日の10:00～10:45
- 面接相談員は最大4名で勤務し、同じ曜日勤務の他の方と組んでカウンセリングを行います。
- 面接相談後に保護者担当者と子供担当で情報共有し、カウンセリングに活かします。
- 面接相談は原則1年間です。ただし、主訴が解消された場合等、短期間で終結することもあります。

2. 相談室のようす



箱庭やジグソーパズルなどがあります。



3. クライアントについて

- 神戸市在住の小学1年生～高校3年生（18歳まで）。
- ケースの主訴は、多い順に①不登校、②発達障害等、③家庭・子育てです。
- 臨時的補完的対応としてリモート面接相談も行っています。
例：保護者が入院して本人を連れて来られない場合など。

4. 学校との情報共有について

- 保護者担当カウンセラー、子供担当カウンセラーと学校教職員との情報共有を行うことがあります。来室いただくほか、Teamsでのオンラインでも実施可能です。1回につき30分～50分程度で行っています。